

2024 年度 社会福祉学科

小 論 文

〔自己推薦 A O (A)〕 14-02

注 意

1. 監督者の合図があるまで問題冊子は開かないでください。
2. 解答はすべて解答用紙のきめられた箇所に記入してください。

以下の文章を読んで、問に答えなさい。

「医学モデル」と「社会モデル」

まず手始めに、「障害」とは何か、を考える上で、まったく対照的な二つの考え方を紹介したいと思います。

日本には、「障害者基本法」という法律があり、2011年（平成23年）に改正される以前は、障害とは身体障害・知的障害・精神障害の三つに分類されてきました。

また、行政の福祉サービスを受けるには、指定医師の診断や専門家の判定に基づき、それぞれ「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」という手帳の交付を受けることが義務づけられており、たとえば、身体障害を例にとると、^{したい}肢体不自由・視覚障害・聴覚障害・内部障害などの障害種別と、障害の重さによって1～7級の等級があり、6級までに手帳が交付されます。

つまり、障害とは、病気やケガなどによって生じる医学的・生物学的な特質であり、障害の重さは、手帳の等級によって示されます。こうした考え方に代表されるような障害のとらえ方を、「障害の医学モデル（または、個人モデル）」といいます。

これに対して、1970年代頃から世界中で活発化した障害者運動や、多くの障害当事者たちの自立生活の実践などをへて、じつは「障害」とはそんな単純なものではないのではないか、という問題提起が行われるようになりました。

たとえば、車いすに乗っている人でも、住んでいる地域にエレベーターが完備され、道に段差が少なければ、足が不自由であるという「障害」はかなりの部分、軽減されてしまいます。また、目が見えない、あるいは、耳が聞こえないという人でも、点字や手話を習得することで（それらを習得・活用できる環境をもっと整備することによって）、何不自由なくコミュニケーションができる例は珍しくありません。

このように、障害の「重い・軽い」は、その人が暮らしている社会や環境しだいで、大きく変わりうるものであり、場合によっては、障害が「障害」でなくなってしまう可能性もあるのです。

つまり、障害者に「障害」をもたらしているのは、その人がもっている病気やケガなどのせいというよりは、それを考慮することなく営まれている社会のせいともいえるわけであり、こうした障害のとらえ方を「障害の社会モデル」といいます。

従来の医学モデルにおいては、障害とはあくまで障害者個人に付随する特質（インペアメントといいます）と考えがちですが、社会モデルにおいては、人と社会との相互作用によって生じるのが障害（ディスアビリティといいます）であるという考え方をとります。

また、医学モデルにおいては、個々の障害者の側が、できるだけその障害を治療やリハビリなどによって乗り越え、社会に適合できるように努力すべきだ、という方向でものごとを考えがちなのに対して、社会モデルにおいては、まず社会の側が、障害者にハンディキャップをもたらす要素を積極的に取り除いていくべきだ、という真逆の発想につながっていきます。

社会モデルの何がすぐれているのかというと、障害という問題を、単に個人の問題だけに押し込めるのではなく、社会全体で問題を受け止め、解決していこうという発想につながる点です。また、それによって、たとえば、車いすの障害者のために設置されたエレベーターが、高齢者やベビーカーを押す人、あるいは、キャリーバッグを引く健常者たちにも大きな利便性をもたらすといったように、さまざまな生の条件を背負った人たちを許容する社会へと大きく広がる可能性を秘めていることです。

障害を、その人個人の責任とみるか、社会の責任とみるか、発想ひとつで、乗り越えるべきテーマや変革すべき社会のイメージも大きく変わってくることになります。

もちろん、すべてを社会のせいにして、社会を変革すればそれで万事、問題が解決するというわけではありませんが、これまでの福祉観や障害観というのが、あまりに医学モデル偏重で考えられすぎてきたのは確かです。思えば、「かわいそうな障害者」像や「けなげな障害者」像というものの、その根底には、障害者が努力して障害を克服しようとする姿に感動を覚え、^{しょうさん}賞讃するという、医学モデル的な障害観がひそんでいます。

そうではなくて、努力して障害を克服すべきなのは、障害者本人というよりは、まずは社会の側である、という視点でものごとを考えてみるのが大切です。

さて、先の「障害者基本法」は、2011年（平成23年）に抜本的に改正されることになりました。従来の身体障害・知的障害・精神障害の三つに加えて、「発達障害」と「その他の心身の機能の障害」という項目が付け加えられたほか、障害者とは、

「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう」

との条文が書き加えられました。

依然として、「障害者手帳」の制度は継続されていますが、障害というものが人と社会の相互作用によって生まれるという社会モデル的な発想が盛り込まれた点は画期的といえます。「障害」とは何か、を考える上で、私たち一人ひとりの発想もまた、医学モデルから社会モデルへと大きくシフトしていく必要があります。

出典：渡辺一史著『なぜ人と人は支え合うのか 「障害」から考える』ちくまプリマー新書、2018年、138頁～142頁。

問1．「医学モデル」を100字以内で説明しなさい。

問2．「社会モデル」の特徴を、「医学モデル」と比較しながら200字以内で説明しなさい。

問3．下線①で筆者は「『障害』とは何か、を考える上で、私たち一人ひとりの発想もまた、医学モデルから社会モデルへと大きくシフトしていく必要があります。」と主張しています。この主張に対するあなたの考えを述べなさい。そのうえで、今後、社会福祉の領域において、どのような取組みをすすめていく必要があるか論じなさい（字数は問いません）。